

第 4 次 芦 屋 市 環 境 計 画
資 料 編
(案)

1	計画の基本的事項	1
2	芦屋市の概況	5
3	市民意識の把握結果（アンケート調査）	22
4	環境を取り巻く現状と課題	32
5	基本となる環境の姿	38
6	市民・事業者・市（行政）の役割	39
7	計画の推進	43
8	用語解説	45

第 4 次 芦 屋 市 環 境 計 画
資 料 編
(案)

1	計画の基本的事項	1
2	芦屋市の概況	2
3	市民意識の把握結果（アンケート調査）	19
4	環境を取り巻く現状と課題	30
5	基本となる環境の姿	34
6	市民・事業者・市（行政）の役割	35
7	計画の推進	38
8	用語解説	40

1 計画の基本的事項

(1)計画改定の背景と目的

これまで私たちは、健康的な生活を脅かした高度経済成長期の公害問題、緑豊かな街並みといった景観に代表される快適さ(アメニティ)の追求など、様々な環境課題の解決に向けて取組を進めてきました。現在私たちが直面する環境課題はかつてのものとは性格が異なり、生物多様性、地球温暖化、資源循環など、私たち一人ひとりが環境に負荷を与え、かつ影響を被るという複雑な因果関係にあるとともに、対象も地域環境から地球規模へと広がっています。

一方で、芦屋市に目を向けると、次の2つのつながりが環境の基盤を構成しており、緑豊かで美しい環境を未来に受け継ぐため、これまでと変わらず大切に考えていく必要があります。

I 山～川～まち～海 (自然とまちのつながり)

- 六甲山を頂点に山地部(北部地域)から大阪湾に至る南北に細長い高低差のある地形は、芦屋らしさを醸し出しており、本市の魅力の源泉となる最大の特徴といえます。
- 山麓部(山手地域)、芦屋川の扇状地等からなる平坦部(中央地域)、臨海部(芦屋浜地域及び南芦屋浜地域)には、市街地がコンパクトに形成されています。
- 芦屋川と宮川の水系軸は山や海の自然とまちを南北に繋いでおり、水と緑が一体となった優れた眺望が得られる河川沿いは、市民が自然を身近に感じられる空間となっています。



II 学びと共創 (人と人とのつながり)

- 本市は、市民と行政が様々な情報や課題意識をオープンに共有しながら、未来のまちをともに創る「共創」を基本理念として掲げ、まちづくりに取り組んでいます。
- さらには、寄り添いながら共に認め合い、こころを一つに協力して奏で合う「協奏」により、誰ひとり取り残さない社会の実現を目指しています。
- 「共創」には、「学び合い、お互いの力を活かし合うことが、まちづくりになる。」との想いが込められており、学びと共創によって育まれた人と人とのつながりは、ICTの進展やグローバル化が進む時代に適い、多様に紡がれるネットワークとして、暮らしやまちを豊かにする原動力となるものです。



1 計画の基本的事項

(1)計画改定の背景と目的

「第3次芦屋市環境計画(以下、前計画と言う。)」が目標年度である令和6年度を迎えたことから、本市の環境における現状や、変化する社会的背景や国・県の動向を踏まえ、前計画の目指す環境の姿「人と環境とのすこやかな関わりを誇れる都市・あしや」を継承しながら、新たに「住み続けたいまち「あしや」の実現」を目標とし、「第4次芦屋市環境計画(以下、「本計画」と言う。)」を策定します。

(2)対象範囲

本計画では、取組み分野を「自然共生」、「脱炭素」、「資源循環」とし、これら3つの分野を横断する取組みとして「学びと共創」を位置付けます。

また、上記の取組みを通じて、本市の基本となる環境の姿である「健康・快適」、「景観・美化」を継続、維持していくこととします。

取組み分野	具体的内容
自然共生	・人と自然とのふれあいの場が充実し、身近に自然を感じることができる環境の実現
脱炭素	・カーボンニュートラルの実現 (主として温室効果ガスの排出削減に向けた気候変動緩和策の充実)
循環経済	・資源循環、水循環、グリーン購入等の実現
上記すべての分野に横断	
学びと共創	・上記の分野に関する知識の習得及び実践の充実 ・市民、事業者、市が上記分野の達成するべき姿を共創して推進する仕組みの充実
基本となる環境の姿	
健康・快適 景観・美化	・健康で快適な生活環境の継続 ・美しいまちなみの維持

(3)対象地域

本計画の対象地域は、「芦屋市全域」としますが、環境の影響については、広く周辺環境まで視野に入れるものとします。

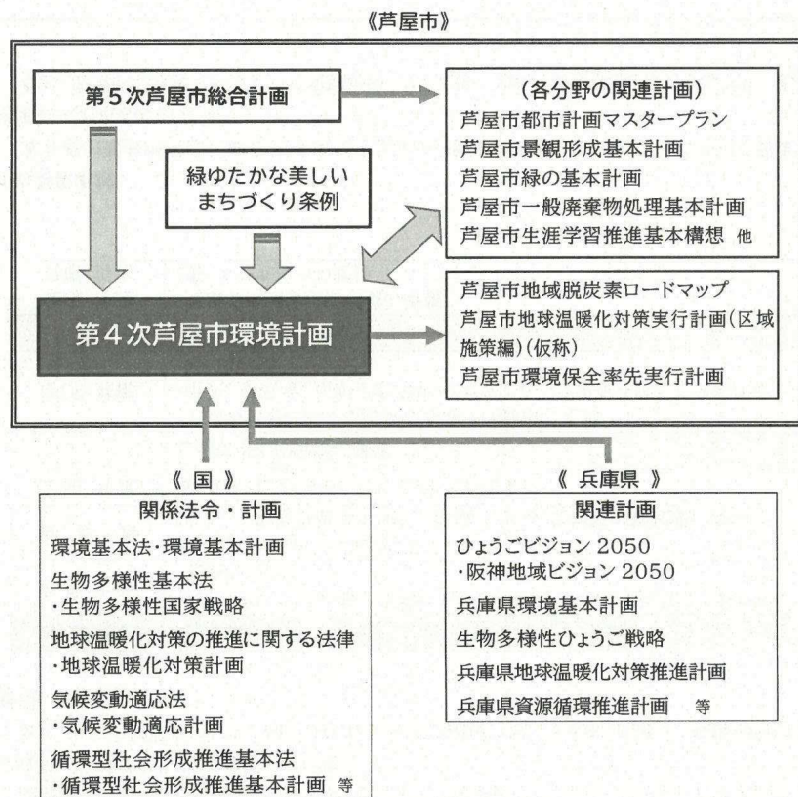
なお、広域的に連携を図っていくべき問題については、近隣自治体などと協力して対処します。

このような中、「第3次芦屋市環境計画(以下、前計画と言う。)」が目標年度である令和6年度を迎えたことから、本市の環境における現状や、変化する社会的背景や国・県の動向を踏まえ、前計画の目指す環境の姿「人と環境とのすこやかな関わりを誇れる都市・あしや」を継承しながら、新たに「次の世代が住み続けたいと感じるまち「あしや」の実現」を目標とし、「第4次芦屋市環境計画(以下、「本計画」と言う。)」を策定します。

(2)計画の位置付け

本計画は、「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」第7条の規定に基づき、本市における環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画として位置付けられます。

また、国・県の関連法令や計画などに加えて、本市における上位計画である第5次芦屋市総合計画や関連する諸計画との整合を図ります。



本計画の位置付け

(3)対象範囲

本計画では、取組分野を「自然共生」、「脱炭素」、「資源循環」とし、これら3つの分野を横断する取組として「学びと共創」を位置付けます。

また、上記の取組を通じて、本市の基本となる環境の姿である「健康・快適」、「景観・美化」を継続、維持していくこととします。

取組分野	具体的な内容
自然共生	・人と自然とのふれあいの場が充実し、身近に自然を感じることができる環境の実現
脱炭素	・カーボンニュートラルの実現 (主として温室効果ガスの排出削減に向けた気候変動緩和策の充実)
資源循環	・資源循環、水循環、グリーン購入等の実現
上記すべての分野に横断	
学びと共創	・上記の分野に関する知識の習得及び実践の充実 ・市民、事業者、市が上記分野の達成するべき姿を共創して推進する仕組みの充実
基本となる環境の姿	
健康・快適 景観・美化	・健康で快適な生活環境の継続 ・美しいまちなみの維持

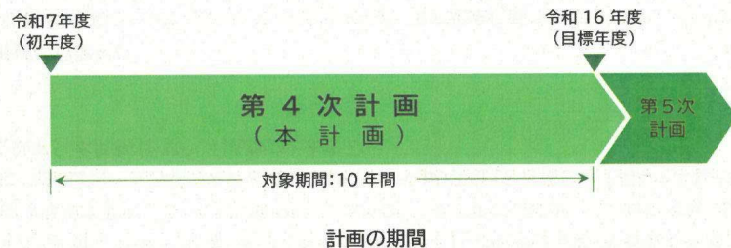
(4)対象地域

本計画の対象地域は、「芦屋市全域」としますが、環境の影響については、広く周辺環境まで視野に入れるものとします。

なお、広域的に連携を図っていくべき問題については、近隣自治体などと協力して対処します。

(5)計画の期間

本計画の対象期間は、前計画の目標年度の翌年度である令和7年度を初年度とし、令和16年度までの10年間とします。



《前計画からの主な変更点》

(1)対象範囲の見直し

前計画では、対象範囲を下表の4つの区分としていました。

本計画では、昨今の社会情勢やこれまでの環境施策の取組状況を踏まえて対象範囲を見直し、前ページに示した3つの取組分野、分野横断的な取組(「学びと共創」)、それらの基本となる環境の姿(「健康・快適」及び「景観・美化」)としました。

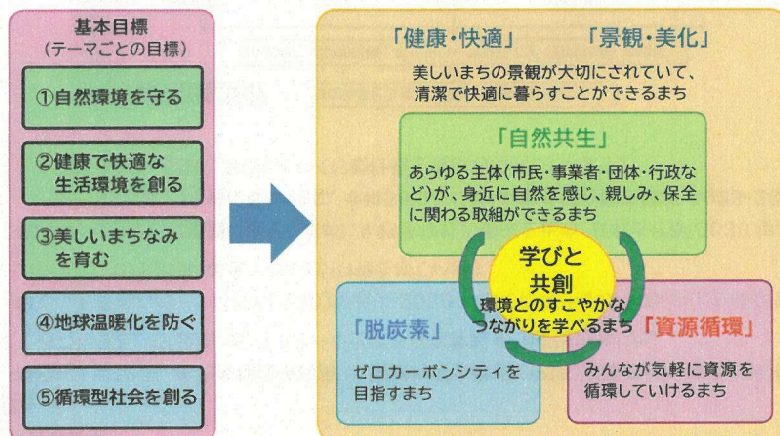
前計画の対象範囲の区分と具体的な内容

区 分	具体的な内容
自然環境	生物多様性、地形・地質、大気・水、人と自然とのふれあい 等
都市環境	都市景観、緑、水辺、歴史的・文化的資源 等
生活環境	大気質(悪臭を含む)、騒音・振動、水質、土壌汚染、地盤沈下、有害化学物質 等
地球環境	エネルギー問題、地球温暖化、オゾン層破壊、循環型社会の形成、水循環 等

(2)計画体系の見直し

前計画では、施策の方向を基本目標ごとに定め、関連する施策を並列(縦割り)に体系化していました。

これに対して本計画では、計画体系をマトリックス図に変更することにより、それぞれの取組分野が深く相互に関係し、影響し合っている環境が成り立っていることを表現しました。



前計画の計画体系(左)と本計画の計画体系(右)

4 環境を取り巻く現状と課題

(1) 自然共生

① 現 状

- 令和4年12月、生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)が開催され、新たな世界共通の目標として「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。
- その主要目的の一つに「30by30」があり、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全することが目指されています。
- 国は、自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させる「2030年ネイチャーポジティブ」を掲げるとともに、令和5年3月には「生物多様性国家戦略 2023-2030」を閣議決定し、国民と実行していく行動計画を具体的に示しています。



生物多様性国家戦略 2023-2030 の概要
(出典:環境省ホームページ)

② 芦屋市の取組

- 湿地などの自然観察の場の維持管理に努め、市民が自然とふれあう環境を提供しています。
- 生きものの生息環境を知り、守る取組の一環として、市民団体が主催する「芦屋川のゲンジボタル観察会」を共催しています。



保護用木杭を修繕した「イモリ谷湿地」



ゲンジボタル観察会が実施される芦屋川
(開森橋付近)

4 環境を取り巻く現状と課題

(1) 自然共生

① 現 状

- 令和4年12月、生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)が開催され、新たな世界共通の目標として「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。
- その主要目的の一つに「30by30」があり、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全することが目指されています。
- 国は、自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させる「2030年ネイチャーポジティブ」を掲げるとともに、令和5年3月には「生物多様性国家戦略 2023-2030」を閣議決定し、国民と実行していく行動計画を具体的に示しています。



生物多様性国家戦略 2023-2030 の概要
(出典:環境省ホームページ)

② 芦屋市の取組み

- 湿地などの自然観察の場の維持管理に努め、市民が自然とふれあう環境を提供しています。
- 補助教材として芦屋の自然を題材としたガイドブックやポスターなどを作成し、市内の幼稚園・保育所・小学校・中学校・図書館に配布し、環境学習を推進しています。
- 環境作文・ポスターコンクール募集と受賞作品の展示等を通じて、地域の自然に対する市民の関心の向上に努めています。



保護用木杭を修繕した「イモリ谷湿地」



「芦屋で会える鳥」



「芦屋市の身近な植物の観察ガイドブック」

③ 課 題

- 自然環境に対する住民の関心を高め、地域における環境学習を促進していく必要があります。
- 地域の自然を守り育て、それらとのふれあいを推進していく必要があります。

- 補助教材として芦屋の自然を題材としたガイドブックやポスターなどを作成し、市内の幼稚園・保育所・小学校・中学校・図書館に配布し、環境学習を推進しています。
- 環境作文・ポスターコンクール募集と受賞作品の展示等を通じて、地域の自然に対する市民の関心の向上に努めています。



「芦屋で会える鳥」

「芦屋市の身近な植物の観察ガイドブック」

- 芦屋市民センターにおいて、例年、夏と冬に「星空観察会」を開催しています。また、「光害」についての啓発もあわせて行っています。



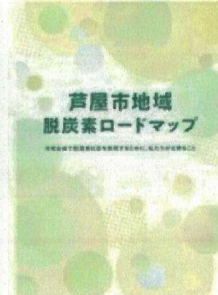
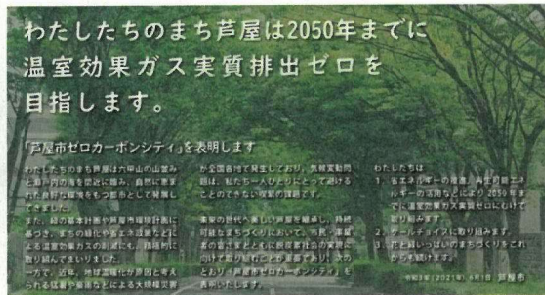
令和5年度夏の星空観察会の様子

③課 題

- 自然環境に対する住民の関心を高め、地域における環境学習を促進していく必要があります。
- 山、川、海をはじめ、湿地や星空など、美しい芦屋の自然を守り育て、今後もそれらとのふれあいを推進していく必要があります。

②芦屋市の取組

- 令和3年6月、2050 年温室効果ガス実質排出ゼロを目指し、「芦屋市ゼロカーボンシティ」を表明し、令和5年1月には「芦屋市地域脱炭素ロードマップ」を策定しました。



- 現在、第5次芦屋市環境保全率先実行計画を運用し、事業者として温室効果ガス排出の削減を率先して取り組んでいます。また、公共施設への再エネ設備の導入や、照明器具のLED化や省エネ設備の導入等に取り組んでいます。



芦屋霊園事務所へ太陽光発電設備の導入



精道中学校改築に伴う照明のLED化

- 市内の温室効果ガスの排出量を削減し、再生可能エネルギーの導入量を増やすことを目的とした「芦屋市地域脱炭素実現に向けた「市民・事業者参加型」省エネ・再エネ設備導入促進事業」に取り組んでいます。また、「芦屋市省エネ家電製品購入促進事業」や「芦屋市省エネ設備導入のための大規模改修促進事業」の補助事業を通じて、市民及び市内の事業者における省エネ設備導入の促進を支援しています。

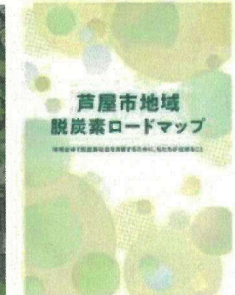
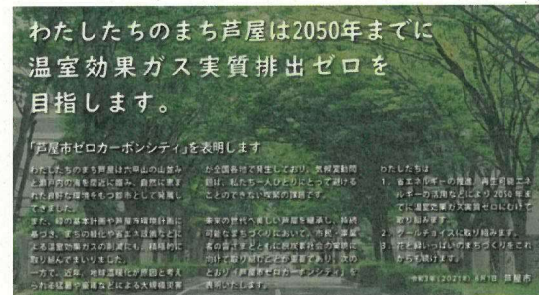
芦屋市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業

【対象設備】

「太陽光発電設備」、「蓄電池(家庭用・業務用)」、「車載型蓄電池(EV または PHEV)」、「充電設備」、「コージェネレーションシステム(エネファーム)」、「高効率空調器(事業者のみ対象)」、「高効率照明器具(事業者のみ対象)」、「高効率給湯器(事業者のみ対象)」

②芦屋市の取組み

- 令和3年6月、2050 年温室効果ガス実質排出ゼロを目指し、「芦屋市ゼロカーボンシティ」を表明し、令和5年1月には「芦屋市地域脱炭素ロードマップ」を策定しました。



- 現在、第5次芦屋市環境保全率先実行計画を運用し、再エネ設備の導入や、照明器具のLED化や省エネ設備の導入等に取り組んでいます。



芦屋霊園事務所への太陽光発電導入



精道中学校改築に伴う照明のLED化

③課題

- ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者の更なる意識啓発に取り組む必要があります。
- エネルギー使用量の削減に向けて、省エネ推進とともに再エネの導入に努める必要があります。

省エネ家電製品購入促進事業	省エネ設備導入のための大規模改修促進事業
【対象設備】 「エアコン」、「照明器具」、「テレビ」、 「冷蔵庫」、「冷凍庫」	【対象設備】 「制御機能付きLED照明器具」、「高効率空調」、「高性能ボイラ」、 「業務用給湯器」、「業務用燃料電池」、「エネルギー管理(EMS)装置」

③課 題

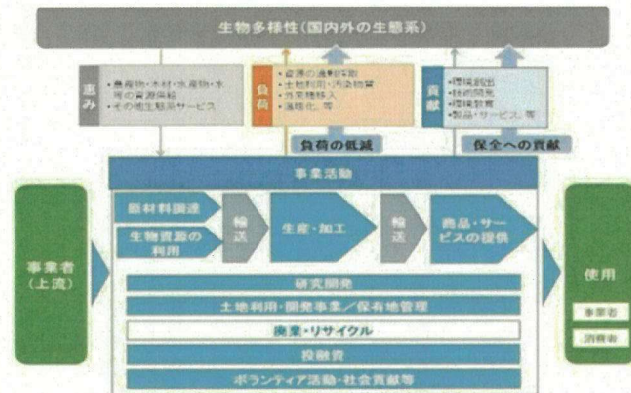
- ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者の更なる意識啓発に取り組む必要があります。
- エネルギー使用量の削減に向けて、省エネ推進とともに再エネの導入に努める必要があります。

事業者求められるネイチャーポジティブ経営

事業活動における土地の改変や自然環境の利用などの行為は、生物多様性に大きな影響を与えることがあり、経済・社会・環境の基盤を成す自然資本の劣化を招くおそれがあります。影響の度合いは、事業活動を行う場所の特性や提供する製品・サービスによって異なりますが、事業者にとってはビジネス上のリスクとなります。このため、事業者には、ネイチャーポジティブ経営へのシフトを通じて、自然資本への負荷の回避・低減・最小化に努めることが求められています。

一方で、事業者の有する技術や生み出す製品・サービス等が、生物多様性の保全に貢献する場合も考えられます。ネイチャーポジティブ経営を志向することは、事業者にとって新たなビジネスチャンスを生み出す可能性があります。

住宅都市の性格が強い本市では、生物多様性保全に向けた取組を、事業者と行政が、共に「学びと共創」において先導的な役割を担うことが期待されます。



事業活動と生物多様性の関わり

(出典:生物多様性民間参画ガイドライン[第3版])

まずは足元の負荷の低減を

自然資本への負荷の回避・低減を検討した上で、自然資本にポジティブな影響を与える取組を検討（ミティゲーション・エラールキー）

総体的な負荷削減に向けた一歩ずつの取組も奨励

総体的な把握・削減を目指す。同時に自然資本との関係を踏まえつつ、事業の一部分から着手することも奨励

損失のスピードダウンの取組にも価値

負荷の最小化と貢献の最大化を同時に図ることで、自然資本の回復力も含めたネイチャーポジティブを実現

消費者ニーズの創出・充足

消費者ニーズを適切に把握するとともに創出し、ネイチャーポジティブに資する製品・サービスを市場に提供

地域価値の向上にも貢献

ネイチャーポジティブ経営が地域の生物多様性保全と地域課題の解決に寄与

ネイチャーポジティブ経営への移行に当たって企業が押えるべき要素

(出典:ネイチャーポジティブ経済移行戦略)

新

【た行】(続き)

用語	解説
テレワーク	情報通信技術(ICT)を活用し、本来勤務する場所から離れ、自宅などで仕事をする事で、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。「在宅勤務」「モバイルワーク」「サテライトオフィス勤務(施設利用型勤務)」の3つの形態の総称です。

【な行】

用語	解説
ネイチャーポジティブ	「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の2050年ビジョン「自然と共生する世界」に向けて、2030年ミッションとして「自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急行動をとること。
ネイチャーポジティブ経営	事業者が、自社の事業活動について、自然環境にどれだけ依存し、それらにどのような影響を与えているかを分析し、自然の損失を止めて自然環境を回復させる方針を立てて経営に取り組むこと。

【は行】

用語	解説
フードドライブ	余っている未使用の食品を集め、食を必要としている福祉施設等へ届ける活動をフードバンクといい、そのうち、企業等からの寄贈ではなく、家庭や職場などから個人的に持ち寄る活動を指します。
フードロス	「食品ロス」を参照。
ブルーシーフード	適切な管理漁業などによって漁獲量が保たれ、持続可能な資源として回復した水産物のこと。これらを優先的に消費することで、水産業全体を支援しながら水産資源の回復を促進することができます。
ペットボトル 水平リサイクル	「ボトルtoボトルリサイクル」のこと。地域社会と関係企業の連携・協力の下で、地域で排出される使用済みペットボトルを、再びペットボトルとして安定的にリサイクルする仕組み。

【ら行】

用語	解説
緑化計画届出制度	兵庫県の「環境の保全と創造に関する条例」に基づく制度。市街化区域内において建築面積1,000平方メートル以上の建築物を新築、改築又は増築しようとする場合、建築物及びその敷地を一定の基準で緑化することが義務づけられているとともに、該当者は「建築物の緑化に関する計画」を作成して、建築確認申請前に市役所へ届け出ることが定められています。

旧

【た行】(続き)

用語	解説
テレワーク	情報通信技術(ICT)を活用し、本来勤務する場所から離れ、自宅などで仕事をする事で、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。「在宅勤務」「モバイルワーク」「サテライトオフィス勤務(施設利用型勤務)」の3つの形態の総称です。

【な行】

用語	解説
ネイチャーポジティブ	「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の2050年ビジョン「自然と共生する世界」に向けて、2030年ミッションとして「自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急行動をとること。

【は行】

フードドライブ	余っている未使用の食品を集め、食を必要としている福祉施設等へ届ける活動をフードバンクといい、そのうち、企業等からの寄贈ではなく、家庭や職場などから個人的に持ち寄る活動を指します。
フードロス	「食品ロス」を参照。
ブルーシーフード	適切な管理漁業などによって漁獲量が保たれ、持続可能な資源として回復した水産物のこと。これらを優先的に消費することで、水産業全体を支援しながら水産資源の回復を促進することができます。
ペットボトル 水平リサイクル	「ボトルtoボトルリサイクル」のこと。地域社会と関係企業の連携・協力の下で、地域で排出される使用済みペットボトルを、再びペットボトルとして安定的にリサイクルする仕組み。

【英数字】

用語	解説
COP	締約国会議(Conference of the Parties)の略。環境問題に限らず多くの国際条約の中で、その加盟国が物事を決定するための最高決定機関として設置されている。最も頻繁に耳にするのは国連気候変動枠組条約のものです。生物多様性条約や砂漠化対処条約などにもCOPがあります。
PDCAサイクル	Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の4つのプロセスを繰り返し、業務効率を改善する進行管理の手法。
SDGs	「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称。2015(平成27)年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が、2016(平成28)年から2030(令和12)年の15年間で達成するために掲げた17の目標。
30by30	「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の2050年ビジョン「自然と共生する世界」に向けて、2030年ミッションとして「自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急行動をとること。
3R	リデュース(Reduce):廃棄物の発生抑制、リユース(Reuse):再使用、リサイクル(Recycle):再生利用の3つの取組の総称。

